

## 令和 5 年度 第 1 回 周南 警察 署 協議 会 会 議 録

開 催 日 時	令和 5 年 7 月 1 8 日 (火) 午後 3 時 3 0 分 から 午後 5 時 2 0 分 まで の 間	
開 催 場 所	周南市 大字 徳山 5 6 3 2 番 地 の 4 周南 警察 署 4 階 講 堂	
出 席 者	委 員	近森 委員、青木 委員、田中 委員、江藤 委員、手嶋 委員、大庭 委員、 谷口 委員、友田 委員、西村 委員、藤井 委員、湊 委員、吉村 委員 計 1 2 人
	警察 署	署長、副署長、主幹、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地 域第一課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長 計 1 1 人
議 題	1 業務説明 2 警察における経済安全保障に関する取組の推進	
<p><b>1 新会長・新副会長の選任</b> 前任の会長・副会長が任期満了により退任したことから、現任の委員 1 3 人の中から新会長・新副会長を選任した。</p> <p><b>2 会長挨拶</b> 協議会会長として、協議会委員の皆さんのご協力をいただきながら、警察の取組に対する支援や協力をしていきたい。 本日の協議テーマである「警察における経済安全保障に関する取組の推進」について、活発な意見交換をしていただき、有意義な会となるようお願いする。</p> <p><b>3 署長挨拶</b> (内容省略)</p> <p><b>4 業務説明</b> 業務推進状況について、以下の項目に沿って説明した。</p> <p>(1) 刑法犯の認知状況 (2) ストーカー、配偶者暴力事案 (DV) への対応状況 (3) 少年非行防止対策の推進状況 (4) 1 1 0 番通報の受理状況</p>		

- (5) 重要犯罪等の検挙対策の推進状況
- (6) うそ電話詐欺の認知・検挙状況
- (7) 暴力団犯罪検挙状況
- (8) 薬物事犯検挙状況
- (9) 交通死亡事故抑止総合対策の推進状況
- (10) 警察安全相談の受理状況

## 5 諮問事項説明

「警察における経済安全保障に関する取組の推進」について、警備課長が資料を基に説明した。

## 6 業務説明に係る協議・検討

### (委員)

警察では、うそ電話詐欺被害防止のため、コンビニや金融機関と連携した水際対策を取っているということだが、具体的にどのような取組をされているのか教えていただきたい。

### (生活安全課長)

コンビニや金融機関の従業員に対して、詐欺被害を未然に防止するための資料を配布している。また、コンビニでの電子マネー購入客や金融機関での高額利用者、ATMで携帯電話を使用しながら入金している利用客などへの声かけをしていただき、不審性が高い場合には警察署に通報するよう要請している。

### (委員)

電動キックボードに対する取組や自転車での歩道通行方法、通学路の安全点検等について、警察ではどのような対応を取っているのか伺いたい。

また、中学校の部活動が廃止になり、時間を持て余す子供が増え、少年犯罪が増えるのではないかと心配している。闇バイトに手を出す若者も多くいることから、その対策もお願いしたい。

### (交通課長)

本年7月1日に道路交通法が改正され、一部の電動キックボードは16歳以上であれば免許なしで乗れるようになった。高校生に対しては学校の通学等で使わないよう教育庁が調整を図っている。現在、電動キックボードが関連した交通事故は、当署管内では発生していないが、今後、交通安全教育を実施していく予定である。

次に、自転車の歩道通行についてであるが、原則は車道の左側を通ることとされているが、自転車歩道通行可の標識がある場合や車道の通行が危険な場合には、歩道を通行することができる。歩道は歩行者優先なので、交通安全教育において年齢層に応じた指導を行っていきたいと考えている。

通学路の安全点検については、各学校からの要望を受けて横断歩道等の整備や時間帯規制の実施など、学校と連携しながら児童の安全が確保できるよう改善を図っている。

**(生活安全課長)**

闇バイト対策として、以前、周南公立大学の入学式において、闇バイトに関する講話を実施した。

また、高校野球の会場においても、高校生や保護者を対象に闇バイト加担防止のキャンペーンを実施した。

少年犯罪は、統計上では少なくなっているが、ネットに絡む事案等が増加傾向にあるため、関連した対策を行っている。

**7 諮問事項に係る協議・検討**

**(委員)**

私の会社のパソコンは、ある程度のセキュリティソフトで保護しているが、不審メールがそのセキュリティをすり抜けて届くことがある。私は幸い開かなかつたが、社内では開けてしまった社員もいる。警察は、各企業に対するアウトリーチ活動も大切であるが、不審メール対策の訓練も同様に実施した方が良いと思う。

**(警備課長)**

各企業を訪問した際に、どのようなメールが危ないという指導もしているが、不審メールが実際に届いた場合は、個別に相談していただきたい。病院等を対象とした訓練は実施しており、今後は企業での実施も検討していきたい。

**(委員)**

商工会議所主催で、一般企業向けの講演会を日々実施しているが、なかなか人が集まらない。インターネットで自分の興味のある講師やテーマを検索し、好きな時間に学べるようにすれば効果があるのではないかと考えている。

警察でも、通常のアウトリーチ活動だけでは限界があるので、ホームページに情報を載せて周知してみてもどうか。

**(警備課長)**

我々も人を集めるのはなかなか難しいと感じている。今後、本部と連携して、ホームページに情報を掲載することについて検討していきたいと思う。

**(委員)**

我々のような学校関係者は、共同研究等について関係省庁から指導を受けており、情報の格付けなどの対策を行っている。しかし、情報を抜き取るために契約書を書き換えるという事例があることを知り、今までの対策だけでは不十分だということが分かった。警察として、各企業に対し、どのような指導をしているのか。

**(警備課長)**

警察としては、犯罪の未然防止として、外国からの働き掛けの手口やそれに対する有効な対策等について情報提供を行っている。

**(署長)**

警察もアウトリーチ活動を始めたばかりで、個別具体的な指導というよりは注意喚起を行っている段階である。

**(委員)**

外国人を採用する場合に、注意すべき点について教えていただきたい。

**(警備課長)**

厚生労働省のホームページに、外国人を雇用する上でのルールが載せられている。雇用するときには、経歴書の出身大学や研究所等の情報から、不審な経歴を持つ人物ではないかよく確認するよう記載されている。

**8 配布資料**

令和5年度第1回周南警察署協議会資料

**9 その他**

次回会議の日程は、別途調整することとした。